

千葉県CKD重症化予防対策への取り組み（案）

目的	現状	目標	取組内容
1. 健診受診者の中からCKD重症化予防対象者を抽出する取組推進	1. 26市町は健診受診者から対象者を抽出している	1. 令和3年度に全市町村が受診勧奨対象者を抽出する	1. 健診結果からの抽出基準を定め、各保険者に周知
		2. 個別の受診勧奨を実施する	1. 効果的な受診勧奨の検討
2. 適切な医療が受けられる体制整備	1. 一部地区医師会では医療を受けられる医師をリスト化し、市町村に提供している 2. 専門医への紹介基準は日本腎臓学会で示されている 3. 一部の市及び薬局ではお薬手帳にCKDシールを貼付し、患者の意識付け及び疑義紹介を実施している	1. 保険者が抽出した対象者を <u>紹介できる医療機関</u> を確保する <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者の抽出基準を理解している ・ 腎機能検査を定期的実施する ・ 紹介基準にのっとり、腎専門医へ紹介する ・ 薬局からの疑義照会に対応する 	1. CKD対策協力医（仮称）の登録制度 2. 紹介基準に沿った専門医紹介（かかりつけ医⇔専門医、専門医⇔専門医） 3. CKDシールを活用し、薬局からの疑義紹介を実施
		2. 受診結果を保険者にフィードバックする仕組みを構築する	1. 医療機関からの報告様式を検討
3. 患者への正しい知識の普及	1. 年に1回公開講座を実施	1. 生活習慣とCKDの関係を周知する	1. 公開講座の実施 2. 千葉県等のホームページを作成